

在ベトナム日本国大使館  
特命全権大使 服部 則夫 殿

財団法人 国際開発救援財団  
理事長 飯島 延浩

日本 N G O 連携無償資金協力  
(旧日本 N G O 支援無償資金協力)  
事業完了報告書

平成 18 年 9 月 22 日付日本 N G O 連携無償資金協力 (旧日本 N G O 支援無償資金協力) 贈与契約に基づく「ナムザン郡地域総合開発事業 (第 3 フェーズ)」が、平成 19 年 9 月 21 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 . 事業の実施期間： 平成 18 年 9 月 22 日 ~ 平成 19 年 9 月 21 日
- 2 . 事業の実施成果 (要約) :

当事業はベトナムの中部山岳地域において、平成 13 年度より農業、畜産、保健及び教育の分野で住民の生活改善と能力向上を目指して実施している地域総合開発事業である。本事業実施期間は第 3 フェーズにあたり、地域の事業管理委員会による主導的な運営を軸に、地域住民の自立的な発展を促しながら各活動を実施してきた。

活動面では、傾斜地農業や家畜飼育等においては普及段階を越えて、住民自らが基本技術を応用し、地域に適合した技術の定着がなされるまでに至っている。また、種子・米銀行の活動実施によって、自給用の米が足りなくなる端境期においても各村で米を借りることができるようになり、住民の食糧事情が改善され始めている他、主要な換金作物である豆栽培の多様化が進み、安定的な収入に繋がる等の成果が見られるようになってきている。さらに、女性たちが中心となり、地域の衛生環境や家族・個人の生活及び健康維持のための必要な技術を地域で支援する体制も整い始めてきている。これらの活動を通じ、郡・社の事業管理委員会の活動運営能力や問題解決能力も格段に向上し、大部分の活動では、すでに自立的な運営がなされている。

活動を実施していく中で経験や知識を得、住民が主体的に生活の向上を目指す当事業は貧困削減を目指す政府の開発政策と基本的に合致しており、当事業計画の妥当性は高

いと判断される。また、事業管理委員会だけではなく、地域内の人的資源を有効に活用することによって、多くの活動において知識や技術等が効果的に普及されるに至っていることから、効率性及び有効性も高いものと考えられる。さらに、これらの活動成果は他地域においても知られるようになっており、当期間中、他郡からの視察を受け入れ等の活動成果のインパクトも出始めている。今年度は最終年度にあたることから、住民参加の下最終評価を実施し、これらの経験を他地域に発信していく予定である。

3. 日本NGO連携無償資金精算額：**米貨 73,538.64 ドル**  
(契約額(供与限度額)より、米貨 4,025.63 ドルの減)

4. 会計報告(事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し)：

別紙のとおり

5. 外部監査報告書提出予定日：平成 19 年 10 月 19 日

【添付書類】

会計報告関係

事業資金収支表 (様式 4 - a)

資金使用明細書 (様式 3 - a)

経費支払証明(証拠書台紙)(様式 3 - b)

銀行口座残高証明(または通帳写し)

事業の成果(詳細報告書)

事業内容説明写真

以上

日本NGO支援無償事業資金収支表

実施団体名：財団法人 国際開発救援財団  
 案件名(実施国名)：ナムサン郡地域総合開発事業(第3フェーズ) (ベトナム国)  
 事業期間：2006年9月22日～2007年9月21日  
 日本NGO支援無償資金契約額(供与限度額)：米貨77,346ドル

内容	収支合計			中間報告期間の収支			完了報告期間の収支		
	VND	USD	JPY	VND	USD	JPY	VND	USD	JPY
<b>【収入の部】</b>									
NGO支援無償資金収入	0	\$ 77,346.00	0	0	\$49,661.00	0	0	\$27,685.00	0
利子	0	\$ 218.27	0	0	\$47.61	0	0	\$170.66	0
<b>総収入合計</b>	0	\$ 77,564.27	0	0	49,708.61	0	0	27,855.66	0
<b>【支出の部】</b>									
<b>1. 現地事業実施経費</b>									
(イ) 現地事業費									
(a) 資機材等購入費	395,490,500	0	¥ -	209,385,000	0	0	186,105,500	0	0
(b) 会議セミナー等開催費	89,942,600	0	¥ -	18,218,500	0	0	71,724,100	0	0
<b>小計</b>	<b>485,433,100</b>	<b>0</b>	<b>¥ -</b>	<b>227,603,500</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>257,829,600</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(ロ) プロジェクト管理費									
(a) 現地スタッフ人件費	82,281,437	\$ 5,926.49	0	26,025,254	\$ 1,203.73	0	56,256,183	\$ 4,722.76	0
(b) 現地事務所借料	8,700,000	0	0	2,400,000	0	0	6,300,000	0	0
(c) 機材借料・修理維持費	27,581,000	0	0	9,925,000	0	0	17,656,000	0	0
(d) 通信費	5,555,000	0	0	1,386,000	0	0	4,169,000	0	0
(e) 旅費・移動費	77,392,900	0	0	22,255,000	0	0	55,137,900	0	0
(f) 印刷費	4,276,900	0	0	203,500	0	0	4,073,400	0	0
(g) 人材派遣費	4,137,000	\$ 700.00	¥ 310,240	0	0	0	4,137,000	\$ 700.00	¥ 310,240
<b>小計</b>	<b>209,924,237</b>	<b>\$ 6,626.49</b>	<b>¥ 310,240</b>	<b>62,194,754</b>	<b>\$ 1,203.73</b>	<b>0</b>	<b>147,729,483</b>	<b>\$ 5,422.76</b>	<b>¥ 310,240</b>
<b>合計</b>	<b>695,357,337</b>	<b>\$ 6,626.49</b>	<b>¥ 310,240</b>	<b>289,798,254</b>	<b>\$ 1,203.73</b>	<b>0</b>	<b>405,559,083</b>	<b>\$ 5,422.76</b>	<b>¥ 310,240</b>
<b>2. 本部事業実施経費</b>									
(a) 本部スタッフ人件費	0	0	¥ 2,283,800	0	0	¥ 536,940	0	0	¥ 1,746,860
(b) 事業資料作成費	2,860,000	0	0	0	0	0	2,860,000	0	0
(c) 事務用品購入費	3,672,000	0	0	245,000	0	0	3,427,000	0	0
<b>合計</b>	<b>6,532,000</b>	<b>0</b>	<b>¥ 2,283,800</b>	<b>245,000</b>	<b>0</b>	<b>¥ 536,940</b>	<b>6,287,000</b>	<b>0</b>	<b>¥ 1,746,860</b>
<b>3. 外部監査費</b>									
合計	22,066,000	0	0	0	0	0	22,066,000	0	0
<b>総計</b>	<b>723,955,337</b>	<b>\$ 6,626.49</b>	<b>¥ 2,594,040</b>	<b>290,043,254</b>	<b>\$ 1,203.73</b>	<b>¥ 536,940</b>	<b>433,912,083</b>	<b>\$ 5,422.76</b>	<b>¥ 2,057,100</b>
換算金額(US\$)	\$ 45,027.24	\$ 6,626.49	\$ 21,884.91	\$18,061.10	\$ 1,203.73	\$4,541.95	\$26,966.14	\$ 5,422.76	\$17,342.96
合計	\$73,538.64	\$73,538.64		\$23,806.78	\$23,806.78		\$49,731.86	\$49,731.86	
<b>総支出</b>									
総事業費	\$39,146.34	\$23,806.78	\$15,339.56						
中間報告書金額(US\$)	\$77,962.11	\$49,731.86	\$28,230.26						
完了報告書金額(US\$)	\$117,108.45	\$73,538.64	\$43,569.82						
<b>事業支出金額 総計</b>									

総支出	\$73,538.64
残高	\$4,025.63

## 事業活動概要

当事業はベトナムの中部山岳地域において、平成 13 年度より農業、畜産、保健及び教育分野で住民の生活改善と能力向上を目指して実施している地域総合開発事業である。本事業実施期間は第 3 フェーズにあたり、事業管理委員会による主導的な運営を軸に、地域住民の自立的な発展を促しながら、各活動の実施にあたってきた。

第 3 フェーズでは、地域の人材育成が順調に進んでおり、地域住民をはじめ地域のリーダーたちは、地域内の様々な課題に対し積極的に取り組むようになってきている。また、地域と郡政府が協力して活動を進めていくケースや新たに地域住民の声を汲み上げた活動も多く見受けられるようになってきている。

今年度は、事業の最終年度となることから、終了時評価によって、今までの事業成果や効果を明確にし、地域の持続的な発展のために、各関連機関との連携や地域内ネットワークの充実に図り、関連機関に円滑に事業を引継ぐことが期待されている。

尚、当初、当事業は平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの 1 年間の計画として策定していたが、NGO 支援無償資金の契約締結が平成 18 年 9 月になったことにより、当初の計画における事業活動実施スケジュールを変更する必要が生じた。特に、当事業では 4～8 月までに農業等の主な活動を実施することが多く、一部の活動については、自主財源で実施した。そのため、平成 19 年度からの活動の一部に当資金を使用することで対応したが、事業全体として活動の種類、規模、予算に特に大きな差異は生じなかった。

上記のことから、中間報告期間（平成 18 年 9 月～12 月）を前半期、完了報告期間（平成 19 年 1～9 月）の活動を後半期として記述した。

## 農業分野

### 米銀行活動

当活動は、米が不足する期間において、地域の食糧を確保・安定させるために各村に米銀行を設置するものである。活動は、社事業管理委員会及び村の運営委員らによって管理され、希望する地域住民に米を貸与し、収穫後、現金（10%の利子と共に）で返済されることによって、継続的に運営がなされるものである。

#### < 活動内容 >

2 社 3 村でのニーズアセスメント調査を実施し、購入予定の米の価格や品種、必要量等に関して、調査結果を得た。（5 月）

米倉庫の建設計画（建設時期や材料調達、村人による協力等）を策定した。（5 月）

米倉庫建設計画に沿って、材料調達準備を行った。（6 月）

米倉庫建設モニタリングを実施した。（6～8 月）

後半期 1 回目の米購入をし、1 村に供与した。（2.5 トン）（8 月）

後半期 2 回目の米購入をし、2 村に供与した。（4.3 トン）（8 月）

米供与の後、社事業委員会と共に、各村の活動担当者らに対し、米銀行の運営に関してのアドバイス及びモニタリングを実施した。（8～9 月）

#### < 活動成果 >

事業実施期間前半期における米銀行活動では、8 割を超える村での返済率が 85%を上回り、また、すでに活動が行われている 6 割の村では返済（回収）金による米の自主購入が 2～4 回に渡り繰り返されており、活動が継続的に行われており、成果が出始めている。

第 3 フェーズにおける対象村の 8 割を超える村々では、85%以上の世帯が端境期に米銀行から米を貸与していることから、当活動の必要性の高さが確認できた。

地域の住民は以前から、米の端境期において高利貸しから米を借りたり、借金をして米を購

入っていた経緯があったが、当活動によって米購入に関する借金が格段に減少する等の成果が出ている。

### 傾斜地農法の普及活動

当該地域の住民の大部分は、農業に従事しているが、山岳地域であることから、傾斜地を有効かつ持続的に利用する必要がある。当活動では、傾斜地農法の研修実施、モデル農園の設置及びモデル農園へのスタディツアー等を通じて当農法を普及している。当事業期間中における対象世帯は、2社4村計35世帯となった<sup>1</sup>。

#### <活動内容>

当農法をすでに実施していた住民による経験共有セミナー及び技術研修を実施した。そのセミナーでは、傾斜地農法における応用技術なども紹介された。新対象村の住民らは、マメ科のテフロシアの播種を行った。(1月)

住民主導の樹木用苗場設置及び苗の育成に関するセミナーを実施した。

(2~8月毎月1回)

傾斜地農法に使用する農具を対象の7世帯に供与し、技術研修を実施した。(6~7月)

農地の状況に合わせて、適宜、アドバイス及びモニタリングを実施した。(1~9月)

#### <活動成果>

各村の約1割の世帯が、傾斜地農法を導入し、モデル農家となっている。

#### <インパクト>

それぞれの農地に適する技術が応用されつつある。傾斜地農法に林業樹木や果樹、様々な作物を植える住民が増加し、農法が多様化し始めている。今後は、単位収量当たりの増収が見込まれる。

傾斜地農法を応用するために、住民から樹木苗生育法に関する研修要請を受けたが、その成果が普及しはじめ、最初に研修を受けた住民らが講師となり、他世帯にその技術を伝えることによって、多くの住民が自ら樹木苗の生産を開始し始めた。その生産数は、各村平均3,000苗以上になっている。

### 種子銀行活動

豆類の栽培はカトウ族にとって主要な現金収入の手段であり、よい収穫量を確保し、収入を安定させるためには毎年良質な種子を得ることが重要となる。前半期においては2社5村を対象に種子銀行を設置した。当活動は社事業管理委員会及び村の運営委員らによって管理され、希望する地域住民に栽培用の種子を貸与し、収穫後、現金で返済されることによって、毎年の管理を行っている。

#### <活動内容>

前半期(9~12月)において、対象5村の219世帯を対象にした主な活動は完了しており、後半期(1~9月)の時期は、モニタリングを実施した。(1~9月)

#### <活動成果>

当活動を通じて、対象村のうち4村では住民によるピーナツ栽培が復活した。この地域では、以前一部の住民によって、ピーナツ栽培が行われていたが、種子の保存及び選択されていた

<sup>1</sup> 当活動は、平成18年度まで(平成19年3月まで)が活動の最終年であり、その時期までに28世帯が活動を実施した。その後、平成19年度(4月から)においても、7世帯から活動実施希望が挙がったことから、現在も活動を継続している。

品種が需要に適していなかったことからその栽培は廃れていたが、種子銀行活動で市場性の高い品種を選択<sup>2</sup>し、試験栽培を実施した。その後、多くの住民がピーナツの栽培を取り入れるようになり、収入向上の機会が増加した。

活動を通じて、様々な豆類の栽培が盛んになり、また、換金作物の多様化が進み、住民の収入が増大した。

## 畜産分野

### 草の根獣医養成活動及び定期会合

当該地域では獣医師が非常に少ないために家畜疾病による被害が発生しやすく、その支援が必要となっていた。当活動では、各村において草の根獣医を養成し、家畜飼育のモニタリングや簡易な治療並びに畜産振興のための簡易的な技術を住民に対し、移転することが期待されている。

#### < 活動内容 >

クアンナム省の農林普及センターと協力して、1回目の牛の人工授精に関する研修を草の根獣医4名を対象に実施した。(1月)

各村の草の根獣医の活動が非常に良好である村への地域内スタディツアー及びセミナーを実施した。家畜飼育に携わる住民や社事業管理委員会及び活動担当者ら28名が参加した。参加者らは、活動を成功させるうえで必要なこと等に関し、見識を得た。(2月)

近隣郡のディエンバン郡の家畜繁殖センターにて、家畜疾病の診断及びその治療法に関する研修を実施した。16名の草の根獣医及び社の活動担当者らが参加した。参加者らは、疾病診断及びその治療法に関する知識と技術を習得した。(3月)

2回目の牛の人工授精に関する研修を草の根獣医4名(1月の参加者とは違うメンバー)を対象に実施した。(6月)

新しく草の根獣医となった9名のメンバーを対象に、家畜疾病の診断及びその治療法に関する研修を実施した。参加者らは、疾病診断及びその治療法に関する知識と技術を習得した。(6月)

3回目の牛の人工授精に関する研修を草の根獣医4名(1月及び6月の参加者とは違うメンバー)を対象に実施した。(7月)

毎月1~2回の定期会合を開催した。この会合には、ナムザン郡農林普及所の畜産担当者各村の草の根獣医、各社の畜産担当者及び当財団の畜産活動担当者らが出席し、畜産分野の活動に関わるモニタリング状況や家畜疾病の予防・発生等の情報を共有した。(1~9月)

#### < 活動成果 >

17名の草の根獣医らは、実践的な研修を受けたことにより、活動に必要な知識及び技術を習得した。

地域内でのモニタリング数が増加したことにより、重大な家畜疾病等の発見もなされるに至り、上部組織・機関への報告も円滑に行われるようになった。

ベトナム国南部~中部にかけて、牛の深刻な病気が発生したが、ナムザン郡においては、その被害は非常に小さく済んだ。その結果は、ナムザン郡農林普及所からクアンナム省農林普及センターや農業農村開発省にも報告され、その予防と発生後の対応等に関し、草の根獣医による貢献が認められた。

草の根獣医による家畜飼育世帯へのモニタリング回数が年1~2回程度だったものから、年12回以上へと増加した他、そのモニタリング結果を上部関連組織へ報告する回数も同様に増加した。また、草の根獣医による家畜診断・治療技術及び回数が格段に向上した。

<sup>2</sup> クアンナム省農林普及センターによって推進され、さらに比較的栽培の容易な品種を選択・導入した。

## <インパクト>

草の根獣医による地域住民への技術普及の可能性が向上し、また、それらが認められたことにより<sup>3</sup>、クアンナム省の農林普及センター、ナムザン郡、及び当財団は、研修計画案を策定し、草の根獣医に対し、新しい技術の導入 - 牛の人工授精技術に関わる研修を実施した。ナムザン郡に初めてその技術が導入され、クアンナム省はナムザン郡にその必要な道具類一式（4セット）及び窒素タンク<sup>4</sup>（2個）の供与を約束した。

以前から草の根獣医は、治療が必要な時にどのようにして早急に治療薬を入手するか、という点で課題を持っていた<sup>5</sup>が、草の根獣医らが協議を行い、一部の草の根獣医らは自主的に家畜用治療薬の販売を始めた。それらによって、近隣の草の根獣医らは、以前に比べ、容易に治療薬を購入する機会を得た。

草の根獣医ネットワークは、政府からその活動成果が認められことによって、今後、クアンナム省やナムザン郡の家畜疾病予防プログラムに積極的に参加することになった。

## 牛銀行活動

当活動では、2社3村内の貧困世帯による牛の飼育を支援し、基礎的な牛の繁殖技術や牛銀行グループへの参加・実践を通じて、牛飼育による収入の向上を目指している。同活動は、家畜飼育研修を終了した世帯が牛銀行グループを作り、そのグループに地域財産用の雌牛を貸与し、子が産まれた後で貸与した牝牛を次の世帯に引き渡していくことによって活動が継続されていく。活動の管理は、社事業管理委員会及び村の活動運営委員によって行われている。同活動の対象世帯は、家畜を持っておらず、飼育希望があるものの知識や技術が不十分だと感じている世帯が中心となっている。

## <活動内容>

牛飼育希望者2社3村内の18名を対象に、地域内の優良飼育農家を視察するスタディツアー及び技術研修を実施した。前対象村の牛銀行グループによって、その方法や知識・経験が参加者に伝えられた。（5月）

牛の健全な成長を促すといわれている飼料草「エレファントグラス」の苗計180kgを牛銀行参加希望者18世帯に対し供与した。（5月）

牛飼育参加者20世帯に対し、牛飼育の基礎知識に関する研修を実施した。参加者らは、牛飼育に関する基礎知識を得た。（7月）

同20世帯に対し、牛20頭を貸与した。（8月）

前半期の活動対象村での状況に関してもモニタリングを実施した。（1～9月）

## <活動成果>

貸与した牛は、牛銀行グループによって健全に飼育されている。

研修を受けた世帯はその知識及び技術を飼育に活かしている。

グループ内での定期会合を通じて、その経験及び課題を共有し始めている。

## <インパクト>

前年度の活動対象村の内、数村の牛銀行グループでは、地域財産として貸与された牛が病気になったり、事故で死亡するケースがあり、それらを地域で対処するために、グループ参加

<sup>3</sup> ナムザン郡はクアンナム省内で一番大きな郡であるにも関わらず、正規の獣医師が1名のみであり、畜産振興分野の人材や設備不足等から技術移転の仕組みは脆弱であった。しかし、草の根獣医ネットワークを活用することにより、様々な技術移転の可能性が高まり、クアンナム省及びナムザン郡では、獣医センターや新技術の導入に積極的になった経緯がある。

<sup>4</sup> 牛の精子を保存しておくために必要なタンク。

<sup>5</sup> ナムザン郡の村々は散村形態をとっていることが多く、近隣の村まで10km以上あることも珍しくない。そのため、治療薬の購入が必要な場合でも、数十kmの移動が必要な場合も多く、速やかな治療をするにおいても支障をきたしていた。

者自ら一人月 15,000 ドン（約 116 円）を拠出し牛基金を開始している。この結果、今年度から対象となった 3 村全村で、同様の牛基金が開始された。  
前半期に貸与した牛の約 4 割がすでに妊娠しているが、さらに草の根獣医の活動と連携して、牛銀行で貸与した牛に人工授精を行った。また、村全体で牛の頭数が増加した。  
政府による牛供与事業においても、当財団で実施している銀行方式を検討し始めている。

### **豚銀行活動**

当活動では 2 社 6 村内において豚飼育を支援し、基礎的な豚の繁殖技術や豚銀行グループへの参加・実践を通じて、豚飼育による収入の増加を目指した。豚銀行活動は、家畜を持っていない世帯のうち、家畜飼育研修に参加し、終了した世帯が豚銀行グループを作り、そのグループに地域財産として雌豚を貸与すると共に、各村に 1 匹の雄豚を貸与する。その後、子が産まれるとその子豚（雌）を次の世帯に引き渡していくことによって活動が継続されていく。また、活動の管理は社事業管理委員会及び村の活動運営委員によって行われている。

#### **< 活動内容 >**

セミナー及び研修実施後、カジー社パカン村の 5 世帯に対し、5 匹の雌豚（子豚）を貸与した。（1 月）

タビン社カルン村の 4 世帯に対し、4 匹の雌豚（子豚）を貸与した。（3 月）

活動参加希望者 9 名を対象に、地域内の優良飼育農家へのスタディツアー及び技術研修を実施した。参加者らは、実際の体験を基にした知識や技術等の見識を得た。（5 月）

上記スタディツアーの後、豚小屋製作研修を実施した。モデルとなった豚小屋を参考に参加者らは、自らの豚小屋を製作し始めた。（5 月）

12 世帯に対し、豚小屋製作用のセメント及びコテを供与した。（6 月）

12 世帯に対し、豚飼育の基礎知識に関する研修を実施した。参加者らは、豚飼育に関する基礎知識を得た。（7 月）

タビン社パティン村の 11 世帯に対し、11 匹の雌豚（子豚）と 1 匹の雄豚を貸与した。（8 月）

前半期（9～12 月）に活動対象であった世帯と後半期（1～9 月）の対象である世帯に対し、モニタリング及び飼育アドバイスを行った。（1～9 月）

#### **< 活動成果 >**

全活動参加者が、モデル豚飼育様式を取り入れ、9 割以上の世帯が健全な豚を飼育することができている。

グループ定期会合によって、豚飼育に関する情報、経験及び課題等が共有されている。

前半期に貸与した豚の約 5 割がすでに妊娠・出産を経て、次の世帯に子豚が引き渡されている。

豚の品種も多様化し、簡易的に飼育できる品種や販売金額が高い品種などが増加し、住民の状況によって、選択幅が広がっている。2 社内ともに豚を飼育する世帯が格段に増え、また、近隣からの購入者も増加し、収入増加に繋がっている。

平成 18 年度より、豚飼育の様式と豚の入手先を改善したことによって、豚の生存率は格段に向上した。以前は約半数以上の子豚が死亡していた時期もあったが、現在ではその死亡率は約 2～3%前後にまで減少した。

#### **< インパクト >**

豚小屋様式の改良点では、庭付きの豚小屋にすることによって、飼育の手間をかけないで健全な豚を育てることができるという点から、当活動の対象世帯以外の世帯においても同様の豚小屋が製作されるなどの波及効果も確認されている。

豚飼育の様式を改善したモデルの視察者が増加し、ベトナム北部・中部での他援助団体及び

政府の再定住事業等においても、取り入れられることが決まった。

## 保健分野

### 保健衛生・栄養改善活動及び定期会合

当活動は、2段階に分けて実施されている。最初の段階では、地域の保健相談員となることを期待されている伝統助産婦と栄養改善ワーカーのグループを対象に公衆衛生並びに栄養改善を主とした研修を実施した。次の段階の活動では、保健相談員がその研修内容を地域内で伝達・実践することによって、最終的に地域住民の習慣を変え、公衆衛生並びに栄養状況の改善に繋げることを期待している。

#### <活動内容>

地域の保健相談員ら（伝統助産婦及び栄養改善ワーカー）を対象に、公衆衛生（特に食品衛生）に関する研修を実施し、9部の教材を供与した。参加者らは、食品衛生に関する知識及びその教材の活用法を習得した。（1月）

5村の地域住民に対し、上記同内容に関わるセミナーを実施した。このセミナーは、ベトナムの正月（旧正月）前に合わせて行われ、人々が必要とする知識をタイミングよく実施したこともあり、大部分の世帯が参加した。参加者らは、食品衛生や保存に関する知識を得、容易に実践でき効果的な技術を習得した。（2月）

地域の保健相談員らを対象に、婦人病及び家族計画に関する研修を実施した。この研修は、ダナン市内医療センターの医療研修員を講師として実施し、29名の保健相談員らは、その予防及び方法に関して知識と技術を習得した。（3月）

地域保健相談員に対し、家族の健康のための栄養に関する研修を実施した。参加者らは、栄養の重要性や食物の栄養素、家庭における食事の改善点等に関して、知識を得た。（5月）

約320世帯の地域住民に対し、上記同内容に関わるセミナーを実施した。このセミナーでは、クッキングデモンストレーション（調理実演）も併せて行われ、地域住民は栄養に関する知識だけでなく、栄養改善に有効な料理法に関する知識と技術を習得した。（6月）

地域保健相談員らを対象に、他村の人々が実践する料理法を学ぶ地域内スタディツアーを実施した。（6月）

約80世帯の地域住民（前回に参加できなかった住民）に対し、家族の健康のための栄養に関するセミナーを再実施した。このセミナーでは、クッキングデモンストレーション（調理実演）も併せて行われ、地域住民は栄養に関する知識だけでなく、栄養改善に有効な料理法に関する知識と技術を習得した。（7月）

毎月1回、地域相談員、保健所及び活動担当者らが定期会合を開催した。この会合では、各村での経験や課題、その解決法等を共有し、各村での課題に地域で取り組むことを目指した。（1～9月）

#### <活動成果>

研修を受けた地域の保健相談員らは、地域住民からの信頼を獲得し、公衆衛生及び栄養に関するアドバイスを地域住民に対し、行えるようになった。

地域保健相談員と保健所スタッフによる地域住民への研修機会が増加した。

地域住民による家庭の衛生環境改善が進んでいる。

#### <インパクト>

平成15、16年頃までは、当該地域での出産は難産等の場合を除いて、自宅分娩が一般的な状況であったが、衛生面での問題や知識不足のために分娩時の危険が大きいことから、最近では、伝統助産婦のアドバイスを受けて、病院での定期健診や分娩をする率が以前の30～40%から70～80%前後に増加した。

地域及び家庭の衛生環境研修及びセミナー後、ごみ集積場の設置する村が8割を超え、研修やセミナーを受けた女性たちだけでなく、近隣の世帯でもその実践が普及し、政府系大衆組織であるナムザン郡女性同盟がこの活動を今後も、取り入れ行っていくことになった。公衆衛生のセミナーを受けた女性たちは、『よい家庭、よい母親』というコンセプトで、地域において、それに合致する家庭や母親等を選択し、その家庭に訪問するフィールドツアーを自主的に計画・実施した。この活動は、他村にも広がり、地域の女性たちを活性化するのに有効な手段となった。

地域住民による評価として、「保健所のスタッフの訪問や保健相談員によるアドバイスが増加し、それらは地域住民の生活改善に非常に有効である」との報告が増加し、住民への支援体制（ネットワーク）が強化され、有効であることが判断される。

## 教育分野

### 成人向け識字教室及び定期会合

当活動は、2社11村の女性を対象に開催してきた。教室開催の前にローカルファシリテーター（識字教室進行役）を選び、読む・書く・計算等の基本学習や教授法に関する研修を実施し、その後、そのローカルファシリテーターによって、シェアリング（意見交換）を通じた学びあいを実践している。

#### < 活動内容 >

各村間での識字教室経験共有スタディツアーを実施した。参加者らは、各村での取り組みや経験を共有することができた。（1月）

識字教室で取り上げた、生計向上に関する授業の一環として、ダナン市内へのスタディツアーを実施した。9村の識字教室のローカルファシリテーターと各社の教育分野活動担当者らが、ダナン市内の小規模箒製作所を視察した。（1月）

上記活動を受けて、識字教室のローカルファシリテーター及び参加者に対し、箒製作研修を実施した。この研修では、ダナン市内にある箒製作グループ長を講師として実施され、計20名が参加した。この研修後、2村の識字教室で実際に箒製作・販売が行われた。（3月）

2村の識字教室用に、計20部の教材を供与した。（3月）

識字教室のローカルファシリテーター及びナムザン郡女性同盟担当者、各社女性同盟担当者らを対象に、草の根レベルでの「開発・発展計画」の策定法に関する研修を実施した。参加者らは、同内容に関する見識を得た。（6月）

識字教室のローカルファシリテーター及びナムザン郡女性同盟、各社女性同盟の担当者らが、草の根レベルでの開発計画策定に関するワークショップを開催した。地域住民の代表や関係機関からの参加があった。（7月）

毎月1回定期会合を開催し、識字教室のローカルファシリテーターや活動担当者らで、情報共有及び各村での成果・課題等に関して、情報交換を行った。（1～9月）

#### < 活動成果 >

識字教室のクラスの内容として生計向上を取り上げ、2村の女性たちは地域の自然資源を利用した箒製作・販売を行うことに成功した。資源を活用できる時期が決まっているものの、現在、毎月30～60本以上の箒を製作し、ナムザン郡内の学校や近隣地域の世帯への販売をしており、その数は増加している。今後は、ナムザン郡経済局が市場調査や販売経路等の確保に関して、支援を継続、協力していくことになった。

識字教室活動を通じて、読む・書く・聞くという語学の基本能力が向上したことによって、各村の女性らは、その技術を生活改善や生計向上など自らの課題に取り組むようになった。

#### < インパクト >

以前は、ベトナム語の読み書きが十分でなかったことや情報流通が不十分であったことから、

多くの家庭では、結婚証明書や子どもの出生証明書及び保険証等を取得していなかったが、識字教室の1教材として取り上げ、その取得までを目標に活動を実施したところ、その活動が他村へと拡がり、2社内の9割以上の村々で実践された。その後、ナムザン郡女性同盟と識字教室のローカルファシリテーターらは、継続してこれらの証明書等の取得推進を実践していくことになった。

識字教室への参加によって、自信をつけてきた地域の女性たちは、上記保健分野の活動と統合し、草の根レベルでの地域や家庭・個人の生活改善や健康維持のために、今後毎年、各村の女性による「小規模な開発・発展計画」を策定することになった。それらの活動は、今後ナムザン郡の女性同盟によって、継続されることになった。平成19年度の初めての計画では、それぞれの村の女性たちが希望する生計向上計画や識字教室の開催、公衆衛生研修等の計画が立てられ、実施に至っている。

## 人材育成分野

### 定期会合の開催（社事業管理委員会）

当活動は主に2社及び対象11村の地域リーダーや事業管理委員会メンバーを対象に実施され、地域内の課題や問題に対して自主的に取り組んだり、活動の成功事例や重要な情報等を共有することを目的として実施している。

#### < 活動内容 >

当会合は毎月1回開催され、各活動計画・報告及び活動運営について情報や問題点、課題について協議をした。また、各活動のモニタリング結果を受けて、状況に合わせた活動の修正等も参加者合意の下、行った。（毎月各社1回実施）

年次評価、平成19年度の計画策定及び対象村の確認を行った。社事業管理委員会及び対象11村の活動担当者らは、今後の予定を確認した。（3月）

#### < 活動成果 >

この定期会合を通じて、地域内の情報の共有化が進み、各村で生じた問題や課題を地域で解決することが可能となっている。また、会合を運営する能力だけでなく、実際に地域内の多くの課題を解決するに至っている。この会合で合意・決定された事項は、郡事業管理委員会へも報告されることから、横の繋がりが広がるだけでなく、縦の繋がりにおいても情報・経験の共有化が進み、活動運営及び能力強化の点において、非常に重要な会合となっている。

### スタディツアーの実施及び受け入れ

スタディツアーでは、主に郡・社事業管理委員会や各村の活動担当者ら（地域のリーダー）を対象に実施した。今回は、クアンナム省の北隣に位置するトゥア・ティエン・フエ省のナムドン郡での事業を視察した。同事業は以前に国際NGOの支援を受けていたが、その終了後も郡と社によって各村への支援が持続している地域であり、最終年度を迎えている当事業において参考にできると判断した。郡・社事業管理委員会と各村の事業担当者及び当財団から計26名が参加した。

#### < 活動内容 >

主に郡・社事業管理委員会が自主的にスタディツアーの企画・準備を進め、計26名と共にナムドン郡を視察した。同地域も少数民族が居住する地域であり、双方に取って非常によい交流の機会となった。また、地域で取り組む生計向上活動を視察した他、事業終了後における持続的な開発に関しても協議を行った。（1～2月）

ナムザン郡の北部に位置するクアンナム省タイヤン郡からの事業視察者約30名を受け入れ、

ナムザン郡や 2 社の事業管理委員会及び各分野の活動担当者らは視察者に対し、事業活動やその成果と効果、課題等に関して説明をし、今後においても両者の発展のために協力していくこと等を共有・確認した。(7月)

**<活動成果>**

スタディツアーを通じて、地域開発事業を展開している地域との交流及び情報交換が進み、地域がより発展するための方策やアイデアが共有された。また、自らの事業活動を紹介する機会は、地域の発展を客観的に把握する能力を向上させている。

**<インパクト>**

当事業の成果が近隣の郡等に伝わり、7月にタイヤン郡からの視察団を受け入れた。この視察団には、郡人民委員会や各関連局長レベルが参加しており、ナムザン郡及び社事業管理委員会にとって、当事業を紹介する良い機会となった。ナムザン郡では、視察団のためのスケジュール調整から視察や協議内容に関して、自らで計画し、事業活動や運営、今後の課題等に関して、発表した。

以 上